

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 元 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		社会教育委員会運営事業				②事業番号		7604	
③事業類型		2. 法上(任意)事業		④開始年度		昭和 31 年度		⑤終了予定年度	
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱		計画等		その他	
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担	
⑧関連予算科目コード		款 9		項 5		目 1		細目 2	
⑨担当部名		⑩担当課名				会計		一般会計	
教育部		生涯学習課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1]事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 社会教育委員		① 委員数		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
社会教育法の規定に基づき、任意に設置されたものであり、社会教育行政について、幅広い意見を反映するために教育委員会の諮問機関として設置している。 委員の任期は2年で、現員数は11名。会議は年2回(7月、2月)開催。 主な職務は社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に対する意見陳述、社会教育に関する研究調査、社会教育団体等に対する助言と指導、社会教育に関する各種研修会(全国、近畿地区社会教育委員研修会など)への参加も行っている。		① 会議出席委員数(第1回)		人	
		② 会議出席委員数(第2回)		人	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
会議、研修会への参加者が増えることにより、活発な意見交や提案、研修会での識見が広められ、社会教育委員全体の資質の向上、及び委員会活動の活性化を促す。		① 出席率		%	
		計算式 出席委員数 / 委員数			
		② 出席率		%	
		計算式 出席委員数 / 委員数			
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
社会教育、及び生涯学習の支援体制の整備、充実を図るとともに、社会教育団体、個人の活動、発表、交流の場の提供につなげる。		政策(章)		1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	
		施策大(節)		4 だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします	
		施策中		1 生涯学習の拠点づくり	
		施策小		1 生涯学習支援体制の整備	

[2]各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	委員数	人	11	11	11	11	11	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	会議出席委員数(第1回)	人	10	9	7	11	11	
活動指標②	会議出席委員数(第2回)	人	8	10	0	11	11	
活動指標③								新型コロナウイルス感染拡大を防止のため第2回会議を中止したため。
成果指標①	出席率	%	82	82	64	100	100	
成果指標②	出席率	%	73	91	0	100	100	事業費などの推移における特殊要因などの説明
事業費	投入人員	人	0.26	0.10	0.41	0.10		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費(投入人員 * 単価)	千円	2,088	811	3,162	771		
	直接事業費	千円	254	263	130	329		新型コロナウイルス感染拡大を防止のため会議等の中止により。
	総事業費	千円	2,342	1,074	3,292	1,100		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,342	1,074	3,292	1,100		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	社会教育法に基づき、任意に設置されたものであり、社会教育の諸計画の立案、教育委員会の諮問、調査研究を行うため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	地域住民のニーズの多様化、高度化する学習ニーズへの対応、青少年及び地域、家庭に対する社会教育の重要性が増すと考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価 A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	社会教育委員の資質の向上により、社会教育、生涯学習体制の充実が図られる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	社会教育、生涯学習事業の構築、充実にに向けて活動する必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	会議、研修会への出席、参加も積極的に行われている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	社会教育法には、社会教育関係団体に対し、補助金を交付にあたっては、社会教育委員の意見を求める必要があるため。

[2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価 A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	社会教育関係団体間の情報交換や意見調整など、地域や現代の社会教育に対する課題の解決に対し、取り組んでいる。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	会議回数の増加や市民公募による委員の応募により、一層、市民のニーズにあった社会教育、生涯学習事業の展開が望まれる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	社会教育法に定められた会議であるため。

[3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価 A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	研修会参加人数等の見直しを行って、コスト削減に取り組んでいる。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担を求めるような事業ではない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	社会教育委員として社会教育の諸計画の立案や教育委員会への提言等、積極的に職責を果たしている。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—